

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面)

2026 年 4 月 1 日

ニチアス株式会社

吸収合併に係る事後開示書面

ニチアス株式会社
代表取締役社長 亀津 克己

当社は、ニチアスシールテック株式会社（以下、「ニチアスシールテック」といいます。）との間で、2026年2月9日付で締結した吸収合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ニチアスシールテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、吸収合併存続会社として、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2026年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 株主の差止請求

ニチアスシールテックは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

ニチアスシールテックは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

ニチアスシールテックは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

ニチアスシールテックは、会社法第789条第2項の規定に従い、2026年2月10日付けの官報及び2026年2月10日付の催告書において、債権者に対し本合併に対する異議申述の公告及び個別催告をいしましたが、申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 株主の差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に従い、2026 年 2 月 10 日付の官報及び電子公告において、債権者に対し本合併に対する異議申述の催告を行いましたが、異議申述期間内に異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、吸収合併契約に基づき、効力発生日である 2026 年 4 月 1 日をもって、ニチアスシールテックの資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

本合併の効力発生日である 2026 年 4 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、合併契約について株主総会の決議による承認を受けずに本合併を行いましたが、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本合併に反対する旨を通知した株主の有する株式の数は、会社法施行規則第 197 条に定める数を下回っていました。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

2026 年 2 月 10 日

ニチアス株式会社

2026年2月10日

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

ニチアス株式会社
代表取締役社長 亀津 克己

当社は、取締役会決議を経て、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ニチアスシールテック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約（以下、「本合併」といいます。）を2026年2月9日付で締結いたしました。

本合併に関し、吸収合併存続会社として、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約

別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社の株予約権の定め相当性に関する事項

吸収合併消滅会社は株予約権を発行していません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度にかかる計算書類等の内容（事業報告及び監査報告書を含みます。）

別紙2のとおりであります。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項
本合併の効力発生日以後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後も、当社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、当社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予測されておりません。
したがって、本合併の効力発生日以後における、当社の債務の履行の見込みはあると判断しております。
7. 事前開示日開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項
事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

合併契約書

次ページ以降をご参照ください。



吸収合併契約書

ニチアス株式会社（以下「甲」という。）とニチアスシールテック株式会社（以下「乙」という。）とは、甲が存続して乙が解散する吸収合併に関し、次のとおり契約する（以下この吸収合併契約書を「本契約」という。）。

（目的）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めることに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

（当事会社の商号及び住所）

第2条 本合併を行う甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）：ニチアス株式会社

東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

乙（吸収合併消滅会社）：ニチアスシールテック株式会社

岐阜県羽島市竹鼻町狐穴3365番地

（本合併の対価）

第3条 甲は乙の発行済株式のすべてを所有しているので、甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、株式の割当・金銭その他財産の交付を行わない。

（甲の資本金、準備金）

第4条 本合併により甲の資本金並びに資本準備金及び利益準備金は、増加しない。

（吸収合併承認決議）

第5条 甲は、会社法第796条第2項に基づき、甲の株主総会の承認を得ずに本合併を行う。

2 乙は、会社法第784条第1項に基づき、乙の株主総会の承認を得ずに本合併を行う。

（効力発生日）

第6条 本合併の効力発生日は、2026年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（財産の引継）

第7条 乙は、2025年12月31日現在における貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぐ。

（財産の善管注意義務）

第8条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日の前日までの間、善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め協議して合意のうえ、これを実行する。

（解散費用）

第9条 効力発生日以降において、乙の解散手続のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

（合併条件の変更及び本契約の解除）

第10条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたときは、協議の上、合意により本契約に定める条件を変更し、または本契約を解除することができるものとする。

（本契約の効力）

第11条 本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

（本契約書に定めのない事項）

第12条 本契約に定める事項のほか、本合併に際し必要な事項は、別途甲乙協議のうえ定めるものとする。

本契約締結の証として、本書を書面で締結する場合は、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲がそれを保有し、乙がその写しを保有するものとし、本書を電子署名で締結する場合は、各当事者は本書に電子署名を付与し、電子署名済みの本契約を各自責任をもって保存する。

2026年2月9日

甲 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

ニチアス株式会社

代表取締役社長 亀津 克己



乙 岐阜県羽島市竹鼻町狐穴3365番地

ニチアスシールテック株式会社

代表取締役社長 岡崎 史泰



最終事業年度にかかる計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

第 36 期 報告書

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

附 属 明 細 書

監査役監査報告書謄本

事業報告

第36期 令和6年 4月 1日から
令和7年 3月 31日まで

ニチアスシールテック株式会社

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

売上額は354百万円で通期計画(上期実績+下期修正計画)327百万円に対し27百万円増となりました。在庫リングの受注増が影響しました。

経常利益は計画2百万円に対し、約17百万円(税引き前)でした。

経常利益を良化させる要因として、以下の要因です。

- ・付加価値増 11百万円
- ・直材費良化 5百万円

直材価格は目標値より高騰が抑えられ計画に対し良化しました。期末に掛けてステンレスの値上がり傾向があるため今後も注意が必要です。

- ・労務費はほぼ計画通りとなり、生産性を計画通り改善できました。

時間当たり生産性は35期に対し約7%向上しました。工程進捗管理システムにより無駄削減ができ効果ができました。

ニチアスシールテックの使命である「特急納期対応」については繁忙期でも特急受注をほぼ客先希望通りに受けることができ、問題の無い対応が出来ました。

ファイバーレーザーを活用し特急納期対応と従来外注に発注していたレーザーカットを全て社内加工とし、取り込みが来ています。

(2) 主な投資の状況 (36期投資)

①固定資産投資

- ・工程進捗管理システム (生産性改善) 4,749千円
- ・リユータ Hub 工程集塵機 (環境改善) 2,360千円

②固定資産廃棄

- ・中圧ペビコン廃棄 (老朽化) 24千円

(3) 直前事業年度の財産及び損益の状況

項目	第32期実績 (20.4-21.3)	第33期実績 (21.4-22.3)	第34期実績 (22.4-23.3)	第35期実績 (23.4-24.3)	第36期実績 (24.4-25.3) (当期)
売上高 (千円)	342,572	306,564	318,960	341,814	353,724
営業利益 (千円)	12,766	667	4,031	806	16,605
経常利益 (千円)	12,821	667	4,120	932	16,580
当期純利益 (千円)	8,392	268	2,678	481	10,575
1株あたりの当期純利益 (円)	8,392	268	2,678	481	10,574
総資産 (千円)	104,269	101,737	104,415	104,003	114,418

(4) 重要課題実施状況

①不良低減活動

- ・異材混入防止のための管理方法の改善
材料ロットナンバー記録カメラのWiFi化によりロットナンバーの記録がより簡単に
より確実にできるようにし、異材混入防止管理方法を改善しました。
- ・不良率目標 0.18%に対し、実績 0.08%と低減。35期に出ていた山溝加工機の切子層によ
る表面キズの発生を加工油ポンプ台数を増やすことによりキズの発生を抑えることがで
きました。
- ・羽島工場への不具合納入 35期 39件⇒36期は6件に減らすことができました。特に下期
は1件に改善され、進捗管理システムによる納期不具合が撲滅されたことも削減要因と
なりました。

②コスト改善

- ・リング製造工程の進捗管理システム
「工程の見える化」のため管理システムを導入。5月より本格稼働。リング製品がどの工程
に進んでいるのかをモニターに表示されることにより進捗把握可能となりました。
納期遅延となる前に対処ができるようになり、納期遅延防止対応が可能となり、また、製
品を探す無駄な時間を削減しました。

(5) 主要な営業所及び工場ならびに使用人の状況

① 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県羽島市竹鼻町狐穴 3365

② 使用人の状況

使用人数 25名（前事業年度末比 1名減）

(6) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
なし	—

2. 株式に関する事項

- (1) 当期末現在発行済み株式総数 1000株
 (2) 当期末現在株主総数 1名
 (3) 主要な株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
ニチアス株式会社	1000株	100%

3. 会社役員に関する事項

36期 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	他の法人等の兼務状況等
岡崎 史泰	代表取締役	ニチアス㈱羽島工場 環境対策室長
滝本 浩三	取 締 役	ニチアス㈱羽島工場 工場長
永尾 幸寛	取 締 役	ニチアス㈱工業製品事業本部配管・機器部品技術開発部技術企画一課長
山田 祐介	取 締 役	ニチアス㈱基幹産業事業本部プラント技術部技術サービス課長
川崎 克史	監 査 役	ニチアス㈱羽島工場 総務課長

貸借対照表

2025年 3月31日 現在

ニチアスシールテック株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	140,649,080	【流動負債】	39,170,806
現 金 ・ 預 金	68,825,652	買 掛 金	7,469,695
売 掛 金	34,723,281	未 払 金	18,878,752
仕 掛 品	4,629,895	未 払 法 人 税 等	4,681,400
原 材 料	32,222,752	未 払 事 業 税 等	1,299,500
貯 蔵 品	247,500	未 払 消 費 税	5,375,800
【固定資産】	12,939,630	未 払 費 用	476,294
【有形固定資産】	7,488,649	預 り 金	989,365
建 物	287,500	負 債 の 部 合 計	39,170,806
構 築 物	3,120,000	純 資 産 の 部	
機 械 装 置	22,819,857	【株主資本】	114,417,904
車 両 運 搬 具	2,563,000	資 本 金	50,000,000
工 具 器 具 備 品	2,102,600	利 益 剰 余 金	64,417,904
減 価 償 却 累 計 額	-23,404,308	利 益 準 備 金	12,500,000
【無形固定資産】	5,450,981	そ の 他 利 益 剰 余 金	51,917,904
電 話 加 入 権	344,944	繰 越 利 益 剰 余 金	51,917,904
ソ フ ト ウ ェ ア	11,174,400	純 資 産 の 部 合 計	114,417,904
無 形 固 定 資 産 減 価 累 計 額	-6,068,363	負 債 及 び 純 資 産 合 計	153,588,710
資 産 の 部 合 計	153,588,710		

損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

ニチアスシールテック株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	353,724,348	
売 上 高 合 計		353,724,348
【売上原価】		
当 期 製 品 製 造 原 価	337,119,733	
合 計	337,119,733	
製 品 売 上 原 価		337,119,733
売 上 原 価		337,119,733
売 上 総 利 益 金 額		16,604,615
営 業 利 益 金 額		16,604,615
【営業外収益】		
雑 収 入	104,630	
営 業 外 収 益 合 計		104,630
【営業外費用】		
雑 損 失	129,713	
営 業 外 費 用 合 計		129,713
経 常 利 益 金 額		16,579,532
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	24,001	
特 別 損 失 合 計		24,001
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		16,555,531
法 人 税 等		5,980,900
当 期 純 利 益 金 額		10,574,631

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

ニチアスシールテック株式会社

(単位：円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		50,000,000
	当期末残高		50,000,000
利 益 剰 余 金			
利 益 準 備 金	当期首残高		12,500,000
	当期末残高		12,500,000
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		41,503,273
	当期変動額	当期純利益金額	10,574,631
		剰余金の配当	-160,000
	当期末残高		51,917,904
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		54,003,273
	当期変動額		10,414,631
	当期末残高		64,417,904
株 主 資 本 合 計	当期首残高		104,003,273
	当期変動額		10,414,631
	当期末残高		114,417,904
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		104,003,273
	当期変動額		10,414,631
	当期末残高		114,417,904

個 別 注 記 表

第36期 令和6年 4月 1日から
令和7年 3月 31日まで

ニチアスシールテック株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法 …… 移動平均による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 …… 定率法
 - (2) 無形固定資産 …… 定額法
- (3) 親会社に対する短期金銭債権 34,723,281 円
 〃 短期金銭債務 18,878,752 円
- (4) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式で行なっています。

2. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
 普通株式 1,000 株
- (2) 当事業年度末における自己株式はありません。

付属明細書

ニチアスシールテック株式会社

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物	4,190	0	0	503	3,687	283,813	287,500
	構築物	3013460	0	0	292,080	2,721,380	398,620	3,120,000
	機械装置	1,465,182	2,360,000	0	330,861	3,494,321	14,880,312	18,374,633
	車両運搬具	236,251	0	0	236,249	0	2,563,000	2,563,000
	工具器具備品	232,950	1,548,600	0	512,304	1,269,246	833,354	2,102,600
	計	4,952,033	3,908,600	0	1,371,997	7,488,634	18,959,099	26,447,733
無形 固定資産	電話加入権	344,944	0	0	0	344,944	0	344,944
	ソフトウェア	2,936,950	4,498,400	0	2,329,313	5,106,037	3,831,363	8,937,400
	計	3,281,894	4,498,400	0	2,329,313	5,450,981	3,831,363	9,282,344

2. 引当金の明細

該当事項はありません。

3. 販売費及び一般管理費の明細

該当事項はありません。

監査役監査報告書謄本

監 査 報 告 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までのニチアスシールテック株式会社第36期事業年度に係る計算書類及び附属明細書の監査について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る計算書類(貸借対象表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその他の附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和7年 6月 13日

ニチアスシールテック株式会社

監査役 川崎 克史

